

## 物品製造等 変更届につきまして

次の場合に該当するときは、速やかに一般競争参加資格申請書変更届と各添付書類を経営企画部会計課まで郵送により提出してください。なお、提出は1部で結構です。

行政書士等に委任する場合は、あわせて委任状を提出してください。

### 1. 有資格者が次の事項を変更した場合

変更事項	添付書類
本社（本店）	商業登記簿の謄本（又は抄本）の写し
商号又は名称	商業登記簿の謄本（又は抄本）の写し
代表者の氏名	商業登記簿の謄本（又は抄本）の写し
個人の氏名	住民票の写し、氏名については戸籍謄本（又は抄本）の写し
本社電話番号・FAX 番号・メールアドレス	添付書類不要

### 2. 申請者又は競争に参加する資格があると認定された方が次に該当した場合

- (1) 死亡したとき
- (2) 法人が合併により消滅したとき
- (3) 法人が破産により解散したとき
- (4) 法人が合併又は破産以外の事由により解散したとき
- (5) 廃業したとき
- (6) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者になったとき

#### 【その他】

- 上記以外の事項については、変更届提出の必要はありません。例：営業所の住所変更等
- 登録工種の追加については変更届ではなく、新規申請提出書類（随時申請）が必要です。
- 変更届に記載する認定日は「トップページ」→「申請の手続きについて」ページに掲載してる有資格者公表名簿をご参照ください。**
- 受付印が必要な場合は、変更届の写しと返信用封筒（切手貼付）の同封をお願いします。

#### 【送付先住所】

〒113-0034  
東京都文京区湯島2-31-27 湯島台ビル7階  
日本下水道事業団 経営企画部会計課

#### 【変更届に関する問い合わせ先】

日本下水道事業団 経営企画部会計課 電話：03-6892-2008

※受付時間 9：00～17：00（12：00～13：00をのぞく）